

畜産みやぎ

題	字
宮城県知事	村井嘉浩
発行所	
仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号	
一般社団法人 宮城県畜産協会	
電話 022-298-8473	
編集発行人	
高橋正	
印刷所	
(株)東北プリント	



NOSAI宮城 県北家畜診療センター落成式（登米市迫町 令和4年3月2日）

もくじ

CONTENTS

令和4年度畜産施策の基本方針と主要施策……………2-4	畜試便り……………9
宮城県獣医師修学資金給付者募集……………4	衛生便り……………10
令和4年度畜産・酪農経営安定対策及び 畜産物価格について……………5-6	農業大学校生の抱負……………10
価格安定対策事業の発動状況について……………6	人の動き……………11-12
NOSAI宮城県北家畜診療センター落成について…………7	
肉用牛繁殖経営者向けの動画の公開を開始しました…………7	
令和4年度多様で特色ある県畜産物の 生産消費促進事業について……………8	



みやぎの
畜産情報
発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.gr.jp>

畜産みやぎは上記ホームページからもご覧いただけます。



令和4年度 畜産施策の基本方針と主要施策

宮城県農政部畜産課
宮城県農政部家畜防疫対策室

I 基本方針

本県の畜産は、新・宮城の将来ビジョンで掲げる「富県宮城の躍進」の達成に向けた重要な基幹産業と位置づけられ、令和2年の畜産の農業産出額は約724億円と県農業産出額全体の約4割を占めるなど、安全で良質な畜産物を消費者に安定的に供給する畜産主産県としての地位を確立しています。

平成23年3月に発生した東日本大震災により、県内の畜産関連施設は甚大な被害を受けましたが、関係機関等の支援および震災復興関連事業の活用により施設の復旧が全て完了しました。また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響については、11年を経過した現在でも生産現場に影響を与えていますが、一時保管されていた農林業系汚染廃棄物の焼却処理、すき込み処理が本格化し、肉用牛の出荷制限についても解除され、ガイドラインの見直し等に伴い牛肉の放射性物質検査対象が緩和されました。

一方、経済のグローバル化に伴う輸入畜産物の増加、人口減少及び高齢化に伴う担い手の減少、輸入飼料価格の高騰、豚熱ワクチンの継続接種や全国的な高病原性鳥インフルエンザの発生を受けての特定家畜伝染病に対する防疫強化に加え、大雪や地震等の自然災害による被害、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大が畜産物の消費をはじめ流通・生産にも影響を及ぼしており、本県の畜産を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

このため、これらの状況に柔軟に対応するとともに、令和4年度は昨年度からスタートした「新・宮城の将来ビジョン」、第3期「食と農の県民条例基本計画」の実現に向け、市町村・JA・畜産関係団体との連携を図りながら、次の重点項目に取り組みます。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 1 復興完了に向けたサポート | 3 国際競争に打ち勝つ儲ける畜産経営の実現 |
| 2 安全・安心な畜産物の生産支援 | 4 畜産基盤整備による農村の振興 |

II 主要施策

1 復興完了に向けたサポート

復興完了に向けたサポートを推進するため、汚染稲わら等の適正な保管・処理を進めます。また、放射性物質検査を通じて畜産物の安全性を確保するとともに、牛肉の円滑な出荷体制を確立します。

○放射性物質影響調査事業

粗飼料や原乳等の放射性物質濃度を測定するとともに、放射能の影響を低減するための飼料作物の栽培管理等の指導を行います。

○給与自粛牧草等処理円滑化事業

放射性物質に汚染された稲わらについて、最終処分されるまでの間、適切な一時管理を実施するため、一時管理施設の保守点検や施設補修等の維持管理を実施します。

○肉用牛出荷円滑化推進事業

県産牛肉の安全性を確保するため、県内の食肉市場に出荷される検査対象牛について放射性物質検査を実施します。

2 安全・安心な畜産物の生産支援

豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、各種伝染性疾病の検査の実施や飼養衛生管理基準の遵守を指導し、健康な家畜の生産と安全・安心な畜産物の安定供給を推進します。また、畜産物のGAP（農業生産工程管理）の取組や認証取得の支援により、県産畜産物に対する付加価値向上を図ります。

○家畜伝染病予防事業【家畜防疫対策室】

豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど牛・豚・鶏・馬・みつばち等の各種伝染性疾病の検査と関連する防疫対策を行い、監視伝染病の発生予防とまん延防止を図ります。

○豚熱等発生予防対策事業【家畜防疫対策室】

養豚場での豚熱発生予防を目的とした豚熱ワクチンの離乳豚への継続接種、成豚の強化接種および免疫の獲得状況を把握するための免疫付与状況確認検査に加え、野生イノシシの検査体制の強化と経口ワクチンの散布を実施します。

○GAP認証取得推進事業(畜産物)

日本版畜産GAPの普及推進を図るため、制度の周知とともに指導員等の養成による推進指導体制の構築を進めます。

3 国際競争に打ち勝つ儲ける畜産経営の実現

儲ける畜産経営を実現するため、実需者を意識した畜産物の生産体制や「仙台牛」に代表される「食料王国みやぎ」の畜産物ブランドの推進、家畜改良による生産性向上や畜産新技術の開発・普及を推進し、新たな国際競争に打ち勝つ畜産経営の体質強化と経営安定を図ります。特に、地域が抱える諸課題の解決と収益性向上を図るため、畜産クラスター事業を積極的に活用し、収益性の高い儲ける畜産経営の実現を支援します。

(1) 儲ける肉用牛経営の実現

現場後代検定で脂肪交雑が日本一となった「茂福久」号に続く優秀な種雄牛造成、産肉能力や繁殖能力に優れた高能力雌牛群の整備、受精卵移植技術の活用、肉用子牛価格の安定、畜産の経営改善と技術向上を図るとともに、全共宮城大会における成果を活かした高品質な肉用牛生産、収益性の高い肉用牛経営の実現を図ります。

○第12回鹿児島全共出品対策事業

全共鹿児島大会で日本一を獲得するため、宮城大会以上の出品対策を講じることにより、仙台牛の生産基盤強化とブランド力向上を図ります。

○アグリテック活用推進事業(仙台牛食味向上、改良加速化)

国が進めるおいしさ指標に即応するため、「仙台牛」の科学分析データの蓄積を進めるとともに、遺伝子検査による遺伝子評価と受精卵移植技術を活用した和牛の改良速度の向上を図ります。

○肉用牛集団育種推進事業

繁殖農家、肥育農家の協力を得て優れた種雄牛を造成するとともに、能力の高い繁殖雌牛群の整備により、高品質のブランド牛肉「仙台牛」の生産基盤を強化します。

(2) 活力ある畜産の振興

乳用牛の生産能力を高めるための牛群検定の普及・指導強化や、ゆとりある酪農経営実現のための酪農ヘルパー事業への支援を行います。また、県独自の優良種豚の供給、輸入飼料高騰対策として自給飼料の生産拡大や家畜生産性向上等の取組により、畜産生産基盤の活性化を推進します。

○乳用牛群検定指導強化事業

乳用牛群検定指導員を対象とした研修会の開催や効果的な検定実施体制の整備及び受精卵関連技術を活用した高能力乳用牛の生産を推進します。

○優良種豚選抜推進事業

系統豚「しもふりレッド」、「ミヤギノL2」の種豚や家畜人工授精用精液の供給を通じて、銘柄豚の生産力強化を図ります。

○酪農ヘルパー事業運営強化対策事業

酪農経営における「働き方改革」を推進するため、酪農ヘルパー事業によるゆとりある持続性の高い酪農経営の実現を図ります。

○自給飼料生産総合推進事業

輸入飼料価格高騰への対応として、稲ホールクroppサイレージや飼料用米のほか、水田における子実用トウモロコシの生産・利用促進、食品残さなど未利用資源の飼料化(エコフィード)の拡大と飼料作物の優良品種の普及拡大を推進します。

○多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業

持続的な地産地消を推進するため、意欲ある中小規模の採卵養鶏、養豚生産者が取り組む労働生産性向上、食品産業との連携強化を支援します。

HP (URL) : [http://miyagi.lin.gr.jp/vetshuugakusikin/index\(vet\).htm](http://miyagi.lin.gr.jp/vetshuugakusikin/index(vet).htm)

令和4年度畜産・酪農経営安定対策及び畜産物価格について

宮城県農政部畜産課

農林水産省は令和3年12月に、令和4年度の畜産・酪農経営安定対策及び畜産物価格を決定しました。

1 酪農関係対策

「加工原料乳生産者補給金制度」については、生産者補給金が生乳1kg当たり8円26銭、集送乳調整金が生乳1kg当たり2円59銭となります。生産者補給金と集送乳調整金の合計は生乳1kg当たり10円85銭となり、昨年度と同様になります。

なお、「加工原料乳生産者経営安定対策事業」も継続し実施されます。この対策は、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等液状乳製品向けの生乳）の取引価格が、補てん基準価格である全国の直近3年間の平均取引価格を下回った場合に、生産者と国による積立金から、その差額の8割が補てん金として交付されます。

2 肉用牛関係対策

「肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）」は、肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合（月毎）、その差額の9割が交付金として交付されます。なお、交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立金から支出されます。

また、「肉用子牛生産者補給金制度」も継続し実施されます。この制度は、肉用子牛（黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種、交雑種）の四半期毎の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、生産者に対してその差額が生産者補給金として交付され、さらに合理化目標価格を下回った場合は、合理化目標価格との差額の9割が補給金として交付されます。

3 養豚関係対策

「肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）」は、肉豚1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合（四半期毎）、その差額の9割が交付金として交付されます。なお、交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立金から支出されます。

4 採卵養鶏関係対策

「鶏卵生産者経営安定対策事業」は、鶏卵の標準取引価格（月毎）が補てん基準価格を下回った場合、経営規模に拘わらず、生産者と国による積立金からその差額の9割（補てん基準価格と安定基準価格の差額の9割を上限とする）が補てんされます。

また、「成鶏更新・空舎延長事業」では、鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回る日の30日前から、安定基準価格を上回る日の前日まで（ただし、安定基準価格を上回る日の前日までに、食鳥処理場に予約されている場合は、安定基準価格を上回った日から起算して30日後まで）に、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上～90日未満の空舎期間を設ける取組を行った場合に、成鶏1羽当たり210円の奨励金、10万羽未満の小規模生産者については、310円の奨励金が交付されます。なお、90日以上～120日未満の空舎期間を設ける取組を行った場合は、成鶏1羽当たり420円の奨励金、10万羽未満の小規模生産者については、620円の奨励金が交付されます。

5 令和4年度畜産物価格

(1) 加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金の単価並びに総交付対象数量

区 分	令和3年度	令和4年度
総 交 付 対 象 数 量	345万トン	345万トン
生産者補給金の単価	8.26円/kg	8.26円/kg
集送乳調整金の単価	2.59円/kg	2.59円/kg

(2) 肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円/頭)

区 分	令和3年度	令和4年度
保証基準 価 格	黒 毛 和 種	541,000
	褐 毛 和 種	498,000
	その他の肉専用種	320,000
	乳 用 種	164,000
	交 雑 種	274,000
合 理 化 目 標 価 格	黒 毛 和 種	429,000
	褐 毛 和 種	395,000
	その他の肉専用種	253,000
	乳 用 種	110,000
	交 雑 種	216,000

(3) 鶏卵の補てん基準価格及び安定基準価格

(単位：円/kg)

区 分	令和3年度	令和4年度
補てん基準価格	181円/kg	181円/kg
安定基準価格	159円/kg	159円/kg

※ (1)～(3) 令和3年度と変更なし

(企画管理班)

価格安定対策事業の発動状況について

一般社団法人宮城県畜産協会

◎肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金単価

(単位：円)

販売月	肉専用種（宮城県）	交雑種（全国）	乳用種（全国）
令和3年10月（概算払） 精算払	—	(13,215.0円) 17,713.8円	(17,778.0円) 22,146.3円
11月（概算払） 精算払	—	—	(30,296.1円) 33,033.6円
12月 精算払	—	—	40,420.8円
令和4年1月（概算払）	—	—	(45,274.8円)

※令和3年7月以降の概算払いは、配合飼料価格安定制度の発動状況を加味し、算定額から6,000円を差し引いた額の振り込みとなります。（これまでは4,000円）

NOSA | 宮城 県北家畜診療センター落成について

NOSA | 宮城

本組合が登米市迫町佐沼字中江一丁目3番1に所有している県北家畜診療センターは、著しい老朽化と敷地及び建物の狭さが深刻な問題となっており、その建設については、家畜診療所中長期計画の中で最優先課題と位置付け、検討を重ねてまいりました。

産業動物臨床獣医が恒常的に不足している昨今、効率的で強固な獣医療提供体制を構築するための人員の配置と、農林水産省の指定する臨床研修施設群としての設備の充実を可能とする面積を確保し、且つ交通の利便性を活かせる場所に土地を取得し新築移転するため、令和2年3月18日開催した第10回臨時総代会において建設に係る基本方針を説明し、令和2年11月16日開催した理事会において県北診療センターの建設を決定し、関係者皆様の多大な協力をいただき、令和4年3月2日に落成しましたのでご報告いたします。

【県北家畜診療センター施設概要】

敷地面積：2,430.35㎡

建築面積：521.13㎡（延床面積：514.51㎡）

構造概要：木造平屋建

建物内部 (1)非汚染エリア

事務室、書庫、薬品庫、多目的室、
台所、食堂、浴室、洗面脱衣所

(2)汚染（診療）エリア

手術室、検査室、更衣室、シャワー室、
洗濯、乾燥室物入、トイレ、長靴置場、
廃棄物等保管所、搬入・搬出口

(第二事業部 家畜課 長江 達哉)

肉用牛繁殖経営者向けの動画の公開を開始しました

一般社団法人宮城県畜産協会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大人数での研修会等の開催が難しい情勢となっておりますので、本会では、ホームページ上に肉用牛繁殖経営者向けの動画の公開を行うことといたしました。

内容は、近年、感染の拡大が問題視されている「牛伝染性リンパ腫（牛白血病）」の感染対策として、初乳・移行乳にスポットを当てたものとなっておりますので、是非ご視聴ください。

1 動画の内容

演題：「牛伝染性リンパ腫感染対策の一手 ～初乳・移行乳～」

講師：エランコジャパン株式会社 ファームアニマル事業部 富田 志織 先生

動画再生時間：約20分

2 動画の公開期間

令和4年3月22日（火）～令和4年5月31日（火）

3 動画の公開先（畜産協会のHPからもご視聴いただけます）

QRコード：



URL：https://elancoanimalhealth.wistia.com/medias/qzsk019j7y

(経営支援課 伊藤 利樹)

令和4年度多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業について

宮城県農政部畜産課

宮城県では、意欲ある中小規模の養豚・採卵養鶏生産者を支援し、畜産の労働生産性向上・食品産業との連携強化による持続的な地産地消を推進するため「令和4年度多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業」を実施します。

①消費促進活動支援メニュー

持続的な地消のために、生産物の付加価値を向上させ、販路を定着させましょう！

県内の独自銘柄（ブランド）の豚肉・卵、それらを利用した商品を販売会で販売する際の出展費用を補助します。自ら生産銘柄を販売している方が本メニューを活用することはもちろん、取引先に活用を働きかければ、生産物の消費促進につながります。

【対象者】 自ら販売する養豚・採卵養鶏生産者、県内中小規模食品販売事業者

【補助額】 補助率1/2・事業費上限300千円（最大補助額150千円）

【問合せ先】 農政部畜産課生産振興班

②ICT・IoT等技術導入支援メニュー

持続的な地産の実現には、安定した生産体制が必要不可欠！

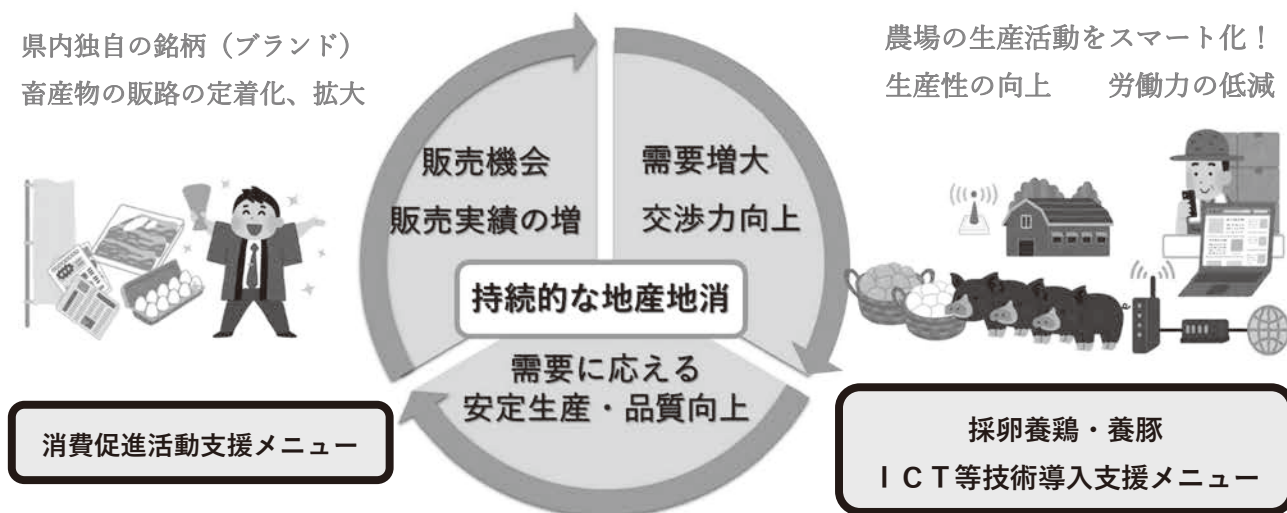
生産性向上や省力化を目的としたICT・IoT等の先端技術の生産現場への導入経費を補助し、既存の飼養規模でも生産性を向上させたい方・人手不足にお困りの方・より品質を高めたい方等を支援します。

【対象者】 養豚：1万頭未満、採卵養鶏：20万羽未満の県内を拠点とする生産者

【補助額】 補助率1/2・1戸あたり事業費上限2,500千円（最大補助額1,250千円）

【問合せ先】 所管の家畜保健衛生所等

（生産振興班 山崎 保奈美）



〈畜試便り〉

宮城県養豚研究会令和3年度第2回研究集会を開催しました

宮城県畜産試験場

令和4年3月4日、宮城県養豚研究会（事務局：宮城県畜産試験場）主催による令和3年度第2回研究集会を開催しました。Zoomミーティングによるリモートでの開催は3回目となりますが、リモートでは48名、大崎市立図書館に設置したスクリーン会場には11名の参加があり、盛会裡に終了いたしました。

はじめに、宮城県家畜防疫対策室の石橋拓英技術補佐から、県内での豚熱対策状況について情報提供いただいた後、「世界の穀物情勢と食肉流通について考える」をテーマに、宮城大学食産業学群教授の三石誠司先生と(有)ブリッジインターナショナルの高橋寛先生からご講演いただきました。

まず、三石先生から、世界的な穀物需給や食肉流通の現状と今後についての内容を皮切りに、食肉への価値観の変化や、高齢化に伴って畜産で起こりうる課題について、お話いただきました。穀物需給では、特にコメや大豆において、過去20年間で貿易量や流通に関わる主要国が大きく変化するなかで、日本は蚊帳の外にあり、中東をはじめ海外に現れる大規模な新規市場に日本が入り込めるよう考えていく必要がある、とのお話でした。食肉流通については、中国における消費量増加に伴う生産量の不足が著しく、中国国内で進む高齢化による鶏肉需要増加の可能性を考えておく必要がある、とのお話でした。中国の食肉輸入量は、牛豚肉で1位、鶏肉で3位であり、世界の食肉貿易には中国が非常に大きな影響を与えていることが理解できました。そのほかにも、代替肉の浸透や農業従事者の高齢化についてご説明いただき、今後畜産業界が直面する変化に対して、具体的な対応を考えることが急務であることが認識させられました。

次に、高橋先生から、世界の豚肉相場に大きな影響力を持つ「中国」における、養豚の動向について、中国でのアフリカ豚熱（ASF）の発生を発端とした一連の変化に沿って解説いただきました。ASFの発生が、庭先養豚から企業養豚への急速な転換を促し、それに伴って企業養豚による飼養頭数の激増と、残飯給餌から穀物給餌への転換が起こった結果、穀物需要が増大し、コーン価格の高値が続いている、とのお話で、中国の規模や影響力の大きさに衝撃を受けました。特に、中国の企業養豚における規模は日本とは比較ならず、頭数規模では一企業で日本全体での頭数を遙かに超え、施設はリゾートホテルのような豚舎ビルが建設されているなど、衝撃的な内容に圧倒されてしまいました。

総合討論では、参加者から、昨今の飼料価格の高騰に対して枝肉相場が上がらない理由について質問があり、高橋先生からは、飼料価格が世界的な流通状況や為替によって決まる一方で、豚肉の相場は国内の需要と供給により決まることから、特に日本国内で供給が落ち込む「夏場」での出荷を増やすことで、飼料の高騰という現状に対応していく必要があるとご回答がありました。また、今後の農業従事者数の減少に対して、お金をかけずに生産規模を維持していく方法についての質問があり、三石先生から、無駄にお金をかけているところをそぎ落とすなど、出て行くお金を減らす合理化についても考えてみるとよいとのお回答がありました。

なお、次回は令和4年夏の開催を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。

（種豚家きん部 庄司 宙希）



〈衛生便り〉

「豚熱感染いのしし対策の強化について」

宮城県東部地方振興事務所畜産振興部

豚熱は令和3年9月に岐阜県での確認以降、全国的に発生が拡大し（16県146戸5と畜場 約28万頭 R4.3.1現在）、昨年末には県内においても2農場（約1.8万頭）で発生するなど、徹底した衛生対策の強化が必要な状況にあります。

感染拡大の最大の要因として、豚熱に感染した野生いのししの生息エリア拡大があり、東北では令和2年9月に福島県、12月には山形県で確認。県内でも侵入状況の早期把握と注意喚起を図るため、平成30年より野生いのししの検査を開始し令和2年6月に感染を初確認、これまでに計113頭の感染を確認（検査数612頭：陽性率18%・R4.2.22現在）しております。

このため、県ではワクチン接種の推進、関係者と協力した検査の継続、「野生いのしし経口ワクチン散布対策事業」などを実施し、いのししを介した病気の拡大防止に取り組んでいます。

生産者の皆様には野生動物の「侵入防止柵」と「防鳥ネット」の設置及び点検補修を始め、日頃より「飼養衛生管理基準」の遵守徹底に努めるとともに、発生時のまん延防止に備えて埋却地の確保をお願いします。

「豚熱感染いのしし生息エリアの養豚場における衛生対策のポイント：農水省HPより」

1. 農場周囲の消毒等：餌場なりやすい場所やいのししが隠れる場所の伐採・整理整頓、柵外側や衛生管理区域内の定期的消毒
2. 畜舎における衛生管理：専用の長靴や作業服の利用、立入時の手指消毒や持込む資材の消毒、ネズミ等の侵入防止（壁や天井の点検及び修繕）
3. 消毒液濃度及び交換頻度：有機物の付着を前提にした適切な濃度の消毒薬を使用、踏込消毒槽は1日1回は交換
4. 獣医師や家畜保健衛生所等と連携
5. 山林等に入った際の注意：靴や衣服の土を山で落とし、帰宅後は直ちに洗浄するなど、病気の侵入防止

(畜産振興班 柴崎 卓也)

〈農業大学校生の抱負〉

農業と出会って

宮城県農業大学校畜産学部 2学年 長田 光翼



私の家は4世代同居の9人家族で、稲作、野菜や果樹栽培、肉牛の繁殖をしている農家です。幼い頃から家族が農作業をしている姿を見てきました。その中で私は肉牛の繁殖に興味を持ち、継ぎたいと考えています。私は幼い頃から牛の出産にも何度も立会い、命の誕生を見てきました。また、牛の死も目のあたりにしてきました。幼い頃から生き物とふれあい、生き物を飼うと言う責任の重さ、大変さを見てきました。大変だからこそやりがいのある仕事だと考えています。私が今、畜産を専攻して、将来的に牛飼いになりたいと思ったきっかけは、生まれた時から身近に牛がいたことで命と向き合う事ができ、自然と牛が好きになったからだと思います。

私は早くから宮城県農業大学校を受験すると決めていました。ですが、両親の本音は、父親が若い頃から専業で農業をしてきて経済的に苦労してきた経験から、農家を継ぐのではなく、他の道に進んで欲しかったようでした。両親は私が農家の長男だからと使命感から農業大学校に決めたと思っていたようでした。でも私は純粋に農業が好きで興味があり、純粋に牛が好きだったので農業の道に進むことを決めました。農業者の高齢化も私が農業をしようとしたきっかけになっています。曾祖父は88歳、祖父も67歳になり、体力的に農作業が出来なくなったら、本格的に私が継ぐことになります。長年にわたり曾祖父母、祖父母が守ってきた家業を大切に受け継ぎ、その経験や知識を今のうちに教えてもらい、今後の私の農業に活かしていきたいと思っています。

将来、就農するにあたって大切な事を、これからの学校生活や実習の中で飼育・飼養管理を学び、日本の畜産に貢献できる繁殖農家になれる様に努力していきたいと思っています。

〈人の動き〉

宮城県

退職（令和4年3月31日付）	農政部理事兼副部長	角屋 憲正
（農林水産省へ）	農政部技監兼副部長（技術担当）	長峰 徹昭
	北部家畜保健衛生所技術副参事兼北部地方振興事務所	嶋田 俊治
	北部家畜保健衛生所技術主任主査	大沼 篤
	家畜防疫対策室技術主任主査	柴田 千尋
	北部地方振興事務所農業振興部技術主査	森田 昌孝
	畜産試験場	富樫 哲也
	北部家畜保健衛生所	佐野智恵美

令和4年4月1日付		
新	旧	氏 名
農政部技監兼副部長（技術担当）	農政部副部長	伊藤 紳
農政部副部長	水産林政部参事兼全国豊かな海づくり大会推進室長	菊池 弘之
畜産課副参事兼総括課長補佐兼家畜防疫対策室総括室長補佐	東部地方振興事務所水産漁政部総括次長	佐々木道晴
畜産課技術副参事兼総括課長補佐兼環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室	畜産課総括課長補佐兼環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室	鈴木 徳彦
畜産課技術主任主査	畜産試験場副主任研究員	渡邊 智
畜産課	(新規採用)	佐藤 綾香
畜産課	(新規採用)	伊藤 大河
技術参事兼家畜防疫対策室長	家畜防疫対策室長	齋藤 裕
家畜防疫対策室技術主査	東部家畜保健衛生所技術主査（副班長）	江頭 宏之
家畜防疫対策室技術主査	仙台家畜保健衛生所技術主査	佐久間晶子
大河原家畜保健衛生所技術次長（班長）	大河原家畜保健衛生所技術主幹（班長）	加藤 里子
大河原家畜保健衛生所技術主幹（班長）兼大河原地方振興事務所地方振興部企画員	大河原家畜保健衛生所技術主任主査（班長）兼大河原地方振興事務所地方振興部企画員	齊藤 陽介
大河原家畜保健衛生所	東部地方振興事務所畜産振興部	平川 紗知
大河原家畜保健衛生所	畜産課	大津 琴乃
仙台家畜保健衛生所総括技術次長（監視伝染病対策担当）	東部家畜保健衛生所技術次長（班長）	網代 隆
仙台家畜保健衛生所技術次長（班長）兼仙台地方振興事務所地方振興部企画員	環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室技術補佐（班長）兼農政部畜産課	目黒 忍
仙台家畜保健衛生所	北部家畜保健衛生所	大関 貴大
北部家畜保健衛生所技術副参事兼総括技術次長（監視伝染病対策担当）	北部家畜保健衛生所総括技術次長（監視伝染病対策担当）	阿部 公一
北部家畜保健衛生所総括次長	東部地方振興事務所畜産振興部総括次長	國井 洋
北部家畜保健衛生所技術主幹	農業大学校畜産学部技術主幹	小林 宏子
北部家畜保健衛生所技術主任主査（副班長）	北部家畜保健衛生所技術主査（副班長）	板橋 知子
北部家畜保健衛生所	北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部	鹿沼 憲一
北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部長兼北部家畜保健衛生所次長	農業振興課技術副参事兼総括課長補佐	北奥 真一
北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部	(新規採用)	高橋 春美
東部家畜保健衛生所技術主幹（班長）	家畜防疫対策室技術主任主査（副班長）	鈴木 歩
東部家畜保健衛生所	(新規採用)	花木 美優
東部地方振興事務所畜産振興部総括次長	仙台家畜保健衛生所総括技術次長（監視伝染病対策担当）	大越 啓司
東部地方振興事務所畜産振興部技術主査	畜産課技術主査	斉藤 隼人
畜産試験場長	畜産試験場長兼種豚家きん部長	氏家 哲
畜産試験場種豚家きん部長	北部家畜保健衛生所技術副参事兼総括次長	中條 満
畜産試験場主任主査兼農業大学校	北部地方振興事務所栗原地域事務所総務部主任主査（副班長）	伊藤 淳一
畜産試験場主任研究員	北部地方振興事務所栗原地域事務所農業振興部技術主幹（副班長）	佐藤 秀俊
畜産試験場主任研究員兼食肉衛生検査所	畜産試験場副主任研究員兼食肉衛生検査所	高森 広典
畜産試験場主任研究員	北部地方振興事務所農業振興部技術主幹	千葉 正典
畜産試験場主査兼農業大学校	古川農業試験場主査兼農業大学校	後藤裕太郎
農業大学校	東部家畜保健衛生所	塚本 玲
みやぎ米推進課長	北部地方振興事務所栗原地域事務所畜産振興部長兼北部家畜保健衛生所次長	千葉 啓嗣
企画部統計課副参事兼総括課長補佐	畜産課副参事兼総括課長補佐兼家畜防疫対策室総括室長補佐	遠藤 晶弘
仙台地方振興事務所地方振興部技術次長兼企画員（班長）	仙台家畜保健衛生所技術次長（班長）兼仙台地方振興事務所地方振興部企画員	柴田 知也
仙台地方振興事務所水産漁政部主幹	畜産試験場主幹（副班長）兼農業大学校	佐藤 康弘
北部地方振興事務所農業振興部技術主査	大河原家畜保健衛生所技術主査（副班長）	阿部 玲佳
保健福祉部東部保健福祉事務所	畜産課	三石絵里加
北部地方振興事務所農業振興部	大河原家畜保健衛生所	佐藤 結佳
東部地方振興事務所登米地域事務所農業振興部	北部家畜保健衛生所	松原 敦子

宮城県農業共済組合（NOSAI宮城）

定年退職（令和4年3月31日付）
退職（令和4年3月31日付）

中央家畜診療センター所長
県北家畜診療センター庶務課長
家畜診療研修所診療指導課長
中央家畜診療センター診療課技師
中央家畜診療センター診療課技師
県北家畜診療センター診療課診療係長

木村 喜正
我妻洋太郎
小野 秀弥
樋口 大輝
長谷川 遼
高橋 春美

令和4年4月1日付

新	旧	氏名
本所第二事業部長	本所第二事業部次長	高橋 孝幸
県南家畜診療センター診療課長	県南家畜診療センター損防課長	川名 晶子
県南家畜診療センター損防課長	県南家畜診療センター診療課長	坂井 靖
県南家畜診療センター診療課長補佐	県南家畜診療センター診療課診療係長	馬場久美子
県南家畜診療センター診療課技師	(新規採用)	庄子 潤
中央家畜診療センター所長	中央家畜診療センター庶務課長	早坂 久範
中央家畜診療センター診療課長	県北家畜診療センター損防課長補佐	高橋 知也
中央家畜診療センター損防課長	中央家畜診療センター損防課長補佐	鹿子嶋孝之
中央家畜診療センター庶務課長	中央家畜診療センター診療課長	鈴木 龍一
中央家畜診療センター損防課長補佐	家畜診療研修所損防指導課長補佐	石井 豊希
中央家畜診療センター診療課技師	県北家畜診療センター診療課技師	尾上真実子
中央家畜診療センター診療課技師	(新規採用)	笠島 総司
県北家畜診療センター所長兼庶務課長	県北家畜診療センター所長	村山 勇雄
県北家畜診療センター診療課長	中央家畜診療センター損防課長	八島 正
県北家畜診療センター損防課長補佐	県北家畜診療センター損防課損防係長	黒岩 朋子
県北家畜診療センター診療課技師	(新規採用)	柴崎 久宣
県北家畜診療センター診療課専門技術員	(再雇用)	木村 喜正
県北家畜診療センター診療課専門技術員	(再雇用)	小野 秀弥
県北家畜診療センター診療課専門技術員	(再雇用)	我妻洋太郎
家畜診療研修所所長兼庶務課長	家畜診療研修所所長代行兼損防指導課長兼庶務課長	松田 敬一
家畜診療研修所診療指導課長兼損防指導課長	県北家畜診療センター診療課長	加納 茂太
家畜診療研修所診療指導課診療指導係長	家畜診療研修所診療指導課技師	新井 偉典

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

退任（令和4年3月31日付）
退職（令和4年3月31日付）

理事長
畜産振興部岩出山牧場副場長

寺田 守彦
門脇 秀二

令和4年4月1日付

新	旧	氏名
理事長	宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所長	江畑 正徳
畜産振興部長（坪沼農場業務長事務取扱）	畜産振興部長	平田 利幸
畜産振興部総括次長（畜産振興班長）	畜産振興部次長（畜産振興班長）	高橋 淳
畜産振興部参事兼白石牧場長	畜産振興部副参事兼白石牧場長	佐藤 光美
畜産振興部副参事（坪沼農場副業務長）	畜産振興部副参事（坪沼農場勤務）	赤間 俊
畜産振興部畜産振興班主任主査	畜産振興部畜産振興班主査	高橋 伸枝
畜産振興部白石牧場坪沼農場主任主査	畜産振興部白石牧場坪沼農場主任主査（副業務長）	関口 直樹
畜産振興部白石牧場技術主査	畜産振興部白石牧場坪沼農場技術主査（業務長）	平間 利明
畜産振興部白石牧場坪沼農場技師	(新規採用)	一戸 沙来
畜産振興部岩出山牧場技師	(新規採用)	佐竹 青空

一般社団法人 宮城県畜産協会

定年退職（令和4年3月31日付）
退職（令和4年3月31日付）

総務課主任主査
中央事業所長
仙南事業所長

渡邊 恵子
半田 好昭
大宮 勝廣

令和4年4月1日付

新	旧	氏名
仙南事業所長	(採用)	岸田 忠政
中央事業所長	(採用)	山下 幸作
家畜衛生課技師	(新規採用)	河村 達彦
価格安定課主査	家畜衛生課主査	三品 清美
総務課主査	(再雇用)	渡邊 恵子